

薩摩川内市で暮らす ～移住・定住制度が新しくなりました～

【申請・問合せ先】 本庁企画政策課地域デザイン・移住定住グループ（内線4852、4853）

本市では、少子化や進学・就職に伴う若年層の市外転出により人口減少が進む中、移住・定住による人口の増加は重要なテーマです。

そこで、地域に増える空き家を移住者向けの住宅に活用したり、子育て世代の移住を促進することを目的に、令和5年度から新しくなった移住・定住制度を一部紹介します。

空き家を移住者向けの賃貸住宅に活用するための補助制度をリニューアルしました

「地域移住促進事業補助金」により、増える空き家を活用して移住希望者が移住しやすい住環境の整備を促進します。

▼補助概要 空き家を活用して移住者向けの賃貸住宅に改修する活動に補助します。事業完了後に入居者が不在の場合は市の空きバンクへの登録が必須となります。

▼補助対象事業 空き家の改築またはリフォーム、家財道具の処分などで工事費など50万円以上のもの（ただし、家財道具処分のみの場合3万円以上のもの）

▼補助対象地域 甌島区域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域、川内地域の一部地区（平佐東、水引、峰山、滄浪、寄田、八幡、城上、吉川、陽成、湯田、西方）

▼申請方法 提出書類に必要事項を明記の上、企画政策課へ直接お持ちください。

その他、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

地域移住促進事業補助金について



▲地域移住促進事業補助金について

子育て加算を新設しました

令和5年4月1日から令和8年3月31日までに本市へ転入し、「定住促進事業補助金」において、定住のための住宅を新築・購入された方、またはリフォームされた方で一部の地域を対象に、子育て加算を新設しました。子育て加算は、転入時に中学生以下を帯同する世帯を対象に、1世帯当たり50万円を補助します。

今回紹介した制度以外にも、将来の地域を担う若者や子育て世代の豊かな暮らしをサポートすることで定住を促進する各種助成制度を設けています。

詳しくは、移住・定住に関する助成・支援ページをご覧ください。



▲市移住定住支援ページ

移住・定住支援のホームページ開設

移住を検討されている方、移住された方向けのホームページを開設しました。親戚や友人で本市への移住・定住を検討されている方はいらっしやいませんか。ぜひご利用ください。



▲市移住定住支援ページ

先輩移住者の声

大阪から祁答院地域へ移住された方にインタビューしました。

▼移住のきっかけは？ 今までは、夜中にもネオンが輝く場所に住んでいたのですが、知り合いが住む薩摩川内市を訪れた際、自然豊かでのんびりできる雰囲気に惹かれたことです。

▼市の印象は？ 人が優しいです。子どもが横断歩道を渡った後に挨拶する姿が素晴らしいと感じました。

▼本市での生活の展望は？ 仕事を通して、移住者の視点で気づいた良いところを発掘・発信していきたいです。若者が生活していく上で、意識の持ち方次第では、都会よりチャンスが多いかもしれません。



薩摩川内市定住支援センターより

移住・定住に関する各種相談や助成制度の利用などについてお手伝いします。

まずはお気軽にお電話ください。

0120-420-200